明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○都道府県が行う補助金等の交付に関する事務（内閣府八九）　一
○電気通信事業法第三十条第三項第二号の規定により禁止される行為の相手方となる電気通信事業者を指定する件の一部を改正する件（総務一八二）　二
○日本国に帰化を許可する件（法務一〇〇）
○種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件（農林水産五四九）　三
○松山空港の施設について告示した事項に変更を加えた件（国土交通三八二）
○海上保安庁の船舶の番号及び標識の一部を改正する告示（海上保安庁一四）
○道路に関する件（東北地方整備局四九、五〇）
○都市計画に関する件（北陸地方整備局三八）　五
○道路に関する件（中部地方整備局六三～六六）　五
○道路に関する件（四国地方整備局五一～五四）　六
〔国会事項〕　七
〔人事異動〕
内閣府　消費者庁　公安調査庁　七
〔叙位・叙勲〕　九
〔官庁報告〕
産業
日本産業規格（経済産業省）　一〇
〔公告〕
諸事項
裁判所
相続、失踪、除権決定、破産、免責、再生関係　一〇
会社その他　三〇